

## 外因死の背景要因とその遺族への心のケアに関する研究

研究代表者 川野 健治 立命館大学 総合心理学部 教授

### 研究要旨：

【目的】本研究は、少子高齢化の進むわが国において健康寿命の延伸を図るため、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤を整備することおよび、政策提言を行うものである。

【方法】遺族への心のケアに関しては、文献的検討および、多分野の研究協力者による研究会を開催した。外因死の背景要因の究明に関する研究では、平成 21 年度「不慮の事故死亡統計」の概況（厚生労働省）、東京都監察医務院の検案統計、川崎市における外因死の人口動態統計の分析による探索的検討、生活困窮者の死因・自殺・不慮の事故の文献的検討を行い、多分野の研究協力者による研究会を開催した。さらに、ウェブサイトの構造および内容の検討を行った。並行して、基礎調査の報告書及び調査方法・調査項目について、女性の自殺事例について学際的視点を導入しつつ検討し、東京 23 区における女性自殺既遂事例 15 例から、特徴的な経緯を呈していると考えられた 4 つを呈示した。また、東京都監察医務院の検案調書のなかで特に外因死の特徴を整理した。

【結果】遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発については、犯罪被害、交通事故、自然災害、自殺について、それぞれが独自の経緯を経て、マニュアルの整備、被害者支援、セルフヘルプグループの立ち上がりとその支援、あるいは研修制度の整備が進んでいることが確認された。監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究では、外因死の情報が、（1）警察署の保有する異状死データ、（2）人口動態統計、（3）救急搬送の不搬送事例、（4）救急搬送後の外因死事例、（5）市内医師の検案事例、（6）生活保護停止事例、（7）自殺統計原票などがあり、外因死は、不慮の外因死（交通事故、転倒・転落、溺水、煙・火災及び火焰による傷害、窒息、中毒、その他）とその他及び不詳の外因死（自殺、他殺、その他及び不詳の外因死）にあることが確認され、ここから対策構築可能で情報収集の可能な範囲の特定が重要と考えられた。また、情報提供のためのウェブサイトにおいては、外因死は予防可能であるというメッセージを中心において構築することが重要であることが確認された。監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明については、既存の調査方法について、（1）評価できていない診断疾患の追加、（2）家庭内の問題の分節化、（3）幼少期の逆境体験及びトラウマ体験に関するデータ収集、（4）女性のライフイベントに伴うリスクの評価、という課題が明らかにされた。自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における監察医務院の役割の提言については、外因死に関連した諸問題と遺族支援について、特に、薬毒物による自殺、妊産褥婦死亡、若年層の自殺などが早急に調査すべき課題として上げられた。

【結論】外因死の背景要因とその遺族への心のケアについて、現状の把握と課題の整理が行われた。今後は各分担研究が連携しつつ、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤整備および政策への提言を行っていくことが重要である。

## 研究分担者

竹島 正 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 客員研究員  
松本俊彦 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長  
福永龍繁 東京都監察医務院 院長

### A. 研究目的

本研究は、少子高齢化の進むわが国において健康寿命の延伸を図るため、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤を整備することおよび、政策提言を行うものである。平成28年度にはこれまで取組んできた自殺の実態調査との異同を把握し、論点を明確にすることができた。これを受けて平成29年度には、外因死の背景となる身体的・精神的・社会的要因の分析と遺族ケアの方法を確立し、条件の異なる自治体においても実施可能な提言としてまとめる。

### B. 研究方法

遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発では、犯罪被害、交通事故、自然災害、自殺の4つの領域についての文献的検討を行った。また、他分野の研究協力者による研究会を開催した。

監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究では、外因死の定義及び外因死の状況から、本研究の対象とする外因死の範囲の検討を行った。次に、平成21年度「不慮の事故死亡統計」の概況（厚生労働省）、東京都監察医務院の検案統計、川崎市における外因死の人口動態統計の分析による探索的検討、生活困窮者の死因・自殺・不慮の事故の文献的検討を行った。また、多分野の研究協力者による研究会を開催した。さらに、外因死についての社会への啓発を行うためのウェブサイトの構造および内容の検討を行った。

監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明については、女性の自殺事例について分析が試みられた平成26年度及び平成27年度の基礎調査の報告書及び調査方法・調査項目について、学際的視点を導入しつつ検討を行った。また、平成26年6月より東京都監察医務院との連携により収集された東京23区における女性自殺既遂事例15例から、女性の自殺について、特徴的な経緯を呈していると考えられた事例を4つ提示し、検討した。

自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における監察医務院の役割の提言では、東京都監察医務院の検案調書のなかで特に外因死について調査を行った。

（倫理面への配慮）

倫理面への配慮を要する調査を行う場合は、疫学研究に関する倫理指針を踏まえて実施するものとし、必要に応じて研究分担者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た。

### C. 研究結果

1) 遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発

外因死の中では、遺族へのケアの研究や体制整備が進んでいると考えられる犯罪被害、交通事故、自然災害、自殺について、それぞれが独自の経緯を経て、マニュアルの整備、被害者支援、セルフヘルプグループの立ち上がりとその支援、あるいは研修制度の整備が進んだことが確認された。国と民間、あるいは複数の支援組織間の連携が必要である。また、実際に支援が必要な人のニーズを考えていくのであれば、現状の被害者支援という枠組みから漏れてしまう遺族について検討することが重要である。

2) 監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究

川崎市の死因究明は歴史的に神奈川県方式に依存しているが、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築や自殺対策の

発展のために、川崎市の資源を活用した死因究明制度を提案していくことが求められる。外因死の情報は、(1) 警察署の保有する異状死データ、(2) 人口動態統計、(3) 救急搬送の不搬送事例、(4) 救急搬送後の外因死事例、(5) 市内医師の検案事例、(6) 生活保護停止事例、(7) 自殺統計原票などがあり、外因死は、不慮の外因死(交通事故、転倒・転落、溺水、煙・火災及び火焰による傷害、窒息、中毒、その他)とその他及び不詳の外因死(自殺、他殺、その他及び不詳の外因死)に分けられるが、このうち、外因死の防止に向けての対策構築の可能な、また、情報収集の可能な範囲を特定することが必要である。それを考慮すると、外因死の中でも頻度の高い不慮の外因死と自殺が対象になるだろう。ウェブサイトにおいては、外因死は予防可能であるというメッセージを中心に置いて構築することが重要である。

### 3) 監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明

調査方法・項目について、(1) 評価できていない診断疾患の追加、(2) 家庭内の問題の分節化、(3) 幼少期の逆境体験及びトラウマ体験に関するデータ収集、(4) 女性のライフイベントに伴うリスクの評価、という課題が明らかにされた。追加が検討されるべき調査項目は、中高年男性以外に焦点をあてた診断疾患に関する項目、自殺者とアルコール関連問題を抱えていた家族との関係性や、そのアルコール問題に付随する他の問題(DVや虐待、離別など)との関係性に関する項目、自殺者の人間関係や家族関係を評価する項目、ACEsやトラウマ体験の関連項目、女性のライフイベントに関連した孤独感などに関する項目である。また、それらの情報を収集するための調査対象の見直しや、定性的情報を分析するための研究デザインの改変の必要がある。

### 4) 自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における観察医務院の役割の提言

外因死に関連した諸問題と遺族支援について、特に、薬毒物による自殺、妊産褥婦死亡、若年層の自殺などが早急に調査すべき課題

として上げられた。その中で、薬毒物による死亡は、自殺のみならず、不慮の事故、その他及び不詳の死に分類されるものもあり、致死的中毒例を外因死全体から抽出するべきであることが明らかとなった。同様に、妊産褥婦死亡や若年層の自殺についても、精神保健的遺族支援の必要性があると考えられた。

### D. 考察

遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発については、犯罪被害、交通事故、自然災害、自殺の現状を整理したが、本研究班が取り扱う外因死の範囲の中での活用のための課題の整理が必要となる。他方で、「被害者支援」といった制度のなかで、加害者遺族が看過されるなど制度の狭間で支援が非連続であることを考慮すると、むしろ外因死遺族全般を意識した研修の整備も一つの方向性である。

監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究においても、いずれの外因死に目を向けるかは論点の一つとなった。外因死の防止に向けての対策構築の可能な、また、情報収集の可能な範囲を特定することも必要である。それを考慮すると、外因死の中でも頻度の高い不慮の外因死と自殺が対象になると考えられた。

監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明では、わが国の自殺研究・対策において、重要な課題でありながら看過されてきた女性の自殺の実態とその精神保健的社会的背景・特徴を明らかにすることの重要性が確認された。

自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における観察医務院の役割の提言では、薬毒物による自殺、妊産褥婦死亡、若年層の自殺に焦点をあてた分析の必要性が確認された。

これらの研究班が連動して、効果的に外因死の背景要因とその遺族へのケアの必要性を明らかにしていくことが重要であると考えられた。

### E. 結論

遺族への心のケアに関する研修プログラム

の開発、監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究、監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明、自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における監察医務院の役割の提言の4つの分担研究をとおして、外因死の背景要因とその遺族への心のケアについて、現状の把握と課題の整理が行われた。今後は各分担研究が連携しつつ、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤整備および政策への提言を行っていくことが重要である。

F. 健康危険情報  
なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Manami Kodaka, Toshihiko Matsumoto, Michiko Takai, Takashi Yamauchi, Shizuka Kawamoto, Minako Kikuchi, Hisateru Tachimori, Yotaro Katsumata, Norihito Shirakawa, Tadashi Takeshima: Exploring suicide risk factors among Japanese individuals: The largest case-control psychological autopsy study in Japan. *Asian Journal of Psychiatry* 27: 123-126, 2017.
- 2) Manami Kodaka, Toshihiko Matsumoto, Takashi Yamauchi, Michiko Takai, Norihito Shirakawa, Tadashi Takeshima: Female suicides: Psychosocial and psychiatric characteristics identified by a psychological autopsy study in Japan. *Psychiatry and Clinical Neurosciences* 71: 271-279, 2017.
- 3) 小高真美, 松本俊彦, 高井美智子, 山内貴史, 白川教人, 竹島正: 自殺のリスク要因としての身体疾患. *精神科治療学*

31(11): 1477-1485, 11, 2016.

- 4) 松本俊彦: 子どもが<死>を考えると—子どもの自殺念慮と自殺企図への対応. *児童心理* 1026: 59-64, 2016.
- 5) 松本俊彦: 言葉にしないが自殺念慮があるようにみえる. *medicina* 53(12): 1921-1925, 11, 2016.
- 6) 松本俊彦: 「いじめ」はいつ自殺に転じるのか. *臨床心理学* 16(6): 643-650, 11, 2016.
- 7) 松本俊彦: 思春期における自殺と自傷. *外来小児科* 19(3): 340-343, 11, 2016.
- 8) 松本俊彦: 自傷—自殺なのか, 感情的苦痛への対処なのか, 操作的行動なのか, あるいは常同行為なのか?—. *精神科治療学* 32(1): 67-72, 2017.

2. 学会発表

- 1) Matsumoto T: Plenary Session「Addiction and Suicide prevention. 7th Pacific Region Congress, International Association of Suicide Prevention, Tokyo, 2016.5.20.
- 2) 松本俊彦: 【教育講演】法医学との連携が精神医学を変える～薬物乱用と自殺に関する研究を通じて～. 第100次日本法医学会学術全国集会, 東京, 2016.6.17.
- 3) 松本俊彦: 現場実践の視点からスピリチュアルケアを照らす. 第9回日本スピリチュアルケア学会学術大会, 東京, 2016.9.18.
- 4) 松本俊彦: 【教育講演】思春期の問題行動—自傷行為の理解と援助. 第31回日本女性医学学会学術集会, 京都, 2016.11.6.

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし